○国土交通省告示第九百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2136	一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＹＤＳ－74Ａ－ＢＧＴ21	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：24.0kPa	井関農機株式会社　愛媛県松山市馬木町700番地
㊀ＧＳ－2137	一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＹＤＳ－66Ａ－ＢＧＴ22	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：16.2kPa	〃
㊀ＧＳ－2138	一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＹＤＲ－66Ａ－ＢＧＴ23	〃	〃
㊀ＧＳ－2139	一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＹＤＲ－33Ａ－ＢＧＴ24	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：23.0kPa	〃
㊀ＧＳ－2140	一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＹＤＰ－33Ａ－ＢＧＴ25	〃	〃

○国土交通省告示第九百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2737	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＡＡ－ＨＥ12　ＨＲ12－ＥＭ57－７Ｅ12Ａ	ニッサン　ＤＡＡ－ＨＥ12	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第九百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2141	一酸化炭素等発散防止装置　ヨマツ　ＳＡＡ６Ｄ140Ｅ－７－Ｂ	吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：26.4kPa	株式会社　小松製作所　東京都港区赤坂二丁目３番６号

○国土交通省告示第九百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2142	一酸化炭素等発散防止装置　ＤＥＵＴＺ　ＴＣＤ12.0Ｖ６Ｆ	吸入負圧：6.5kPa　排気圧力：55.0kPa	三井造船マシナリー・サービス株式会社　東京都千代田区神田紺屋町７番地

○国土交通省告示第九百六十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2736	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ－８ＡＲＦＴＳ５	レクサス　ＤＢＡ－ＡＲＬ10	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2131	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　６ＷＧ１ＸＤＱＡ	吸入負圧：3.4kPa　排気圧力：47.0kPa、吸入負圧：3.4kPa　排気圧力：42.0kPa	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第九百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるべとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2132	一酸化炭素等発散防止装置　マッセイ・ファーガソン　ＹＤＳ－49Ａ－ＭＳＫ23	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：23.0kPa	エム・エス・ケー農業機械株式会社　北海道恵庭市戸磯193－８
㊀ＧＳ－2133	一酸化炭素等発散防止装置　マッセイ・ファーガソン　ＹＤＲ－49Ａ－ＭＳＫ24	〃	〃
㊀ＧＳ－2134	一酸化炭素等発散防止装置　マッセイ・ファーガソン　ＹＤＲ－33ＡＡ－ＭＳＫ25	〃	〃
㊀ＧＳ－2135	一酸化炭素等発散防止装置　マッセイ・ファーガソン　ＹＤＰ－33ＡＡ－ＭＳＫ26	〃	〃

○国土交通省告示第九百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年八月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一